

水道事業のあり方に関する報告書（素案）概要

I 水道事業をめぐる主な課題

1 人口減少に伴う水需要の減少

- 559万人（2010年）→366万人（2060年）△34.6%
- 人口減少率に大きな地域格差
 - 緩やかに減少：神戸△12.2%、阪神南△13.0%
 - 急激に減少：但馬△32.4%、淡路△34.3%

【今後の懸念】

- 料金収入の減少により経営が悪化
- 水需要に対し、規模・能力が余剰となる施設が増加

2 施設の老朽化に伴う更新需要の増大

- 高度経済成長期に集中的に整備された施設が更新期を迎えている
- 法定耐用年数を超過した水道管路の割合 15.5%
- 早期に事業を始めた神戸・阪神南などの都市部で顕著

【今後の懸念】

- 漏水事故など安定的な水供給に支障が発生
- 災害時に断水などが発生

3 専門職員の確保・育成

- 団塊世代の退職などにより水道職員は減少傾向
2,588人（H18）→2,130人（H27）△17.7%
- 土木職など専門職員の年齢構成は、50歳代以上が4割以上、20歳代以下は1割程度と、高齢化も進展
- 中山間部を中心とする小規模事業体で顕著

【今後の懸念】

- 施設の更新需要に対応できる専門職員が不足

II 持続可能な経営基盤の確保に向けた検討の方向性

1 人口減少に伴う水需要の減少への対応

- 各事業体における経営合理化等
 - 経営戦略の策定等を通じた更新需要や財政収支の把握
 - 組織・人員の適正化、民間委託とのコスト比較、資産の有効活用、新技術の活用など更なる経営合理化
 - 下水道との連携（維持管理の効率化、柔軟な職員配置等）
 - 現行の料金水準の検証

- 今後の水需要に見合った施設規模への見直し

- 現在の施設規模が水需要に対して過大となることから、施設のダウンサイジング、統合、廃止などを検討

- 広域連携による業務規模の確保

- 業務規模が縮小する中、スケールメリットの創出につながる近隣団体との業務の共同化などを検討

2 施設の老朽化に伴う更新需要の増大への対応

- 施設更新にあたり、従来どおりの単独設置と近隣団体との共同設置（水平連携）や用水供給事業体からの受水拡大（垂直連携）を比較考量し、計画的に施設を効率化

3 専門職員の確保・育成への対応

- 設計、積算、工事監理をはじめとした業務ノウハウを有する専門職員の不足に対して、これらの業務に対する支援の仕組みづくりを検討

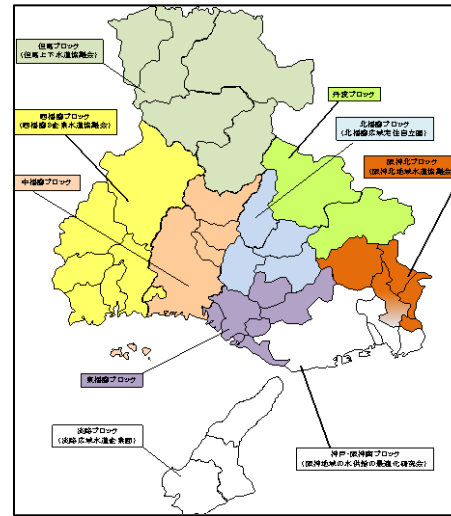
III 懇話会からの提言

提言1：地域特性に即した対応方策（広域連携等）の検討・実施

地域特性に即した対応方策の実現に向けて、各市町は抽出した検討課題に係る継続的な議論を行うとともに、実現可能なものから実施することによって課題解決を図ること。また、県営水道においては、受水団体等との協議を進め、垂直連携の視点から広域連携に取り組むこと。

1 ブロックごとの検討課題

地域特性（水源、地勢、文化圏など）や既存の枠組みに基づき県内を9ブロックに区分の上、地域別の検討課題の抽出を行った。



検討課題の抽出の考え方

(1) 将来的なビジョンの共有～広域化の必要性～

市町域にかかわらず地形や水源を最大限活用できる範囲を1つのブロックと考え、合理的な給水方法を検討することで、広域化の必要性を共有するもの。

例：最も標高が高く水源の水量に余裕があるポイントに大規模水源施設等を共同設置し、河川に沿った自然流下方式で関係市町に給水する等

(2) 中長期的な検討方向（例：概ね5～10年）

共有した将来的なビジョンのもと、市町域を越えた施設の統廃合、管路の相互接続などが検討可能な具体的な施設等を抽出するもの。施設や管路の更新時期を見据えた検討が必要。

(3) 短期的な検討方向（例：概ね2、3年以内）

経営合理化は喫緊の課題であることから、即座に取り組むべき対応方策として、複数市町でのスケールメリット創出に繋がる取組を抽出するもの。

【検討メニューの一例】

維持管理業務の共同委託	… 収納・検針業務、施設運転管理業務などの共同委託
各種システムの共同化	… 料金システム、会計システム等の保守管理の共同化
資材等の共同購入	… 材料・薬品、緊急資材などの共同購入

2 経営効率化の検討

(1) 市町間による連携（水平連携）

各市町が広域連携による経営改善効果額を把握できるよう、北播磨ブロックをモデルとした試算例（試算方法、効果額、留意点など）を提示することで検討を促進する。

① 中長期的な検討（施設の統廃合）

西脇市の3浄水場、多可町の5浄水場を1施設に集約すると仮定
→ 建設費：耐用60年間で3,680百万円の効果 経常経費：年間81百万円の効果

② 短期的な検討（窓口業務等の共同化）

西脇市、加西市、加東市、多可町で窓口業務、検針業務などを共同委託すると仮定
→ 委託費：委託期間5年間で82百万円の効果

(2) 自己水源から県営水道への転換（垂直連携）

市町間での検討に加え、県営水道への転換についても比較検討を促進する。

【検討例】

- 浄水場統廃合に伴う水源転換（宝塚市、明石市、西脇市）
- 配水池統廃合に併せた水源転換（加西市）など
- 水源複数化によるリスク分散のための県水受水（西宮市）
- 市町開発事業等による県水増量（猪名川町、加東市）

提言2：不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり

「（公財）兵庫県まちづくり技術センター」を核とし、大規模水道事業体等の連携・協力、民間等の活用も含めた「オール兵庫」による技術支援の仕組みづくりを行うこと。

【平成30年4月からの対応】

- 「まちづくり技術センター」に新たに水道部門を設置（当面の支援業務）
 - 老朽施設の改築、施設の統廃合支援（計画、設計、積算、施工監理）
 - 市町水道職員向けの専門分野研修等の実施
- 水道事業の運営実績と技術力、人材等を有する大規模事業体との連携協力
 - 小規模事業体への技術指導、設計及び施工監理等の助言
 - 専門人材の確保・育成への協力
- 公民連携の検討（民間の活用）
 - PFI、DBO手法の導入など民間ノウハウの活用を検討

提言3：国に対する財政措置・制度改正の要請・提案

事業体及び地域としての取組や経営の維持に必要な財政措置や制度改正を継続して国に要請・提案すること。

- 広域連携への財政支援（施設除却経費への支援、給水区域再編に伴う交付税嵩上げ等）
- 将来にわたる経営維持に向けた新たな財政措置の創設（条件不利地域への財政措置の創設等）
- 当面の経営維持に必要な現行制度の拡充・改正（補助率引上げ、過疎債の対象拡大、地方の裁量拡大等）

平成30年度以降の推進体制

